

令和2年度 第4回北九州市指定管理者の評価に関する検討会議

日時：令和2年7月22日（水）

14：00～16：00

場所：本庁舎15階 15C会議室

（各構成員はオンライン出席）

1 開会

2 意見交換

（1）第1～3回目・修正等とりまとめ

（事務局）

評価シートの変更点について事務局から説明する。特に評価レベルに影響がある部分を中心に説明する。

数が多いため、ヒアリング順に説明を行う、評価シートを見ながら確認いただきたい。意見については、全施設説明した後に伺う。

（事務局）

まずは、男女共同参画センター、東部・西部勤労婦人センターについて説明する。

アンケートに関する文言が様々な項目に記述されていたことについて、「アンケートのところにまとめるべきではないか」という意見を受け、修正している。なお評価レベルの変更には影響しない。以上。

（事務局）

次は、特別養護老人ホームかざし園について説明する。利用者の満足度の評価が3となっているが、定量評価を見ると4でも良いのではないかという意見を受け、所管課としては介護サービスの評価が未実施であることが理由として分かりやすいよう説明を補足している。評価レベルは3のままである。

次に平等利用、安全対策、危機管理体制などの評価レベル4について、4である理由が不足しているという意見を受け、説明を2つ補足している。1つ目は、入所の選定の際に第三者を含めた会議を行うことで公平性・透明性を高めているということ。2つ目は、門司病院と連携していること。評価レベルは4としている。以上。

（事務局）

次は、ユースステーションについて説明する。利用者の満足度についてアンケート回答数1,991件を追記している。以上。

(事務局)

次は、門司、小倉南、八幡西障害者地域活動センターについては説明内容が複数あるため施設ごとに説明する。初めに、門司障害者地域活動センターの施設の設置目的の達成について、生活介護（通所の利用率）が入っていないなど統一感がないという意見を受け、まとめて追記している。評価レベルに影響はない。

次に3施設すべての障害者地域活動センターの利用者の満足度について、評価レベル3であったが、定量評価で評価すると4ではないかという意見を受け、所管課で再考した結果、評価レベルを3から4に修正している。

次は経費の低減について、記述には「経費削減に取り組んでいます」とあるが、予算対比で決算が上回り、記述と数値が合わないという意見を受け、経費削減の部分については増加したという記述を補足し、整合性をとっている。評価レベルには直接影響しない。

門司、小倉南、八幡西障害者地域活動センターについては以上。全施設利用者の満足度の部分で、評価レベルが3から4に上がっているところが大きな変更点である。

(事務局)

次は、ひまわり学園4施設についてだが、修正意見はない。アンケートの活用方法について工夫をという意見については、所管課から今後に向けて考えていきたいという意見を預かった。

(事務局)

次の浅野、洞海、八幡東工芸舎についても説明内容が複数あるため、順に説明する。初めに浅野工芸舎の経費の低減の部分は評価レベルを3から4に修正している。ヒアリング内ではこの部分について議論されていないが、所管課が所管している他の施設で、光熱水費の定量データが一定程度5%、10%削減しているのであれば3ではなく4でいいのではないかという意見を受けたため、工芸舎についても改めて見直し、3%程度の削減ではあるが指定管理者の努力も含めて評価レベルを4に修正している。以上。

次は洞海工芸舎の施設の設置目的の達成について、評価レベル4の記述内容が不足しているという意見を受け、冒頭の「しかし、月平均工賃は減少しており～」の後に説明を補足している。評価レベルは変更なし。

もう一つ洞海工芸舎の利用者の満足度について、アンケートの結果をふまえ、定量的な評価を見直した結果、評価レベルを3から4に変更している。これは工芸舎全体でアンケートの議論になった時に、「ここを見直した方がいい」という意見を受け、全施設同様に評価レベルを修正している。なお、洞海工芸舎については、評価レベルの修正により、総合評価がCからBに変更している。以上。

次に八幡東工芸舎について、施設の設置目的の達成のところで、レベルは変わっていないが、他の類似施設にはあるが、八幡東工芸舎には記述されていないという意見を受け、月平

均の工賃額を表に追記している。評価レベルに変更はない。

また利用者の満足度については、他の工芸舎と同様に見直し評価レベルを3から4に修正し、それに伴い総合評価がCからBに変更している。工芸舎3施設について以上。

(事務局)

次は、本城リサイクル工房について説明する。設置目的の達成について、評価レベルが4である理由を補足するため、月平均の工賃金額を追加している。

次に経費の低減について、「環境＝経費の削減にはならない」という意見を受け、「経費の低減につながった」と補足しているとともに、光熱水費のデータを追加している。これで定量的にも評価できるため、評価レベルを3から4に修正している。総合評価は変更なし。以上。

(事務局)

次は、浅野社会復帰センターについて説明する。設置目的の達成について、評価レベル4である理由が記述内容では不足しているという意見を受け、月平均工賃額のデータを示すことで補足している。次に経費の低減について、「予算に対して実績値をきちんと下回っているのに3なのか」という意見を受け、再考した結果、評価レベル4に修正をしている。総合評価は変更なし。以上。

(事務局)

次は、小倉北ふれあい保育所、乳児部・夜間部について説明する。

2ページ目、設置目的の達成で、「延べ利用人数」では指標として分かりづらいという意見を受け、月平均の入所児童数に置き換えて、定量部分も、定性部分も補足している。評価レベルは変更なし。

月平均入所児童数に置き換えているのは他の保育所も同様である。定員を入れた方がいいという意見もあったが、定員は入っていない。現状としては、評価するのに延べ利用人数ではなく月平均の入所児童数で表現している。

次は、小倉北ふれあい保育所の公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組みのところで、筑波大学との連携は職員の能力向上にも紐付いているのではないかという意見を受け、再考した結果、職員の資質向上につながる他にない取り組みということで、評価レベルを3から4に修正している。次に平等利用、安全対策、危機管理体制などの部分については、保育所全般的に高く、他の施設と比べても特に変わった取り組みをしているとは言えないという意見を受け、再考した結果、保育所全施設、評価レベルを4から3に修正している。以上。

(事務局)

次はおぐまの保育所について説明する。設置目的の達成について評価レベルが4である理由として「特別な保育の工夫をしている」と補足することで4である説明を強化している。

次に、施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況について、既存の説明では4の理由が薄いという意見を受け、認可の保育所も運営し、職員のローテーション等工夫していると補足することで4である説明を強化している。

(事務局)

また検討会の中でいただいた、「保育所はアンケート結果が総じて高い」という意見を受け、「とても良い」と「良い」の内訳を見せる工夫や、アンケートの活用方法等については、今後の指定管理の運営と評価に活かしていきたいとのことである。以上。全体的なところで、各項目を見直し、評価レベルが上がったところ、下がったところがある。総合評価が上がった施設が4施設あり、評価が上がった要因は利用者の満足度の評価が上がった施設である。A評価は小倉北ふれあい保育所1施設である。これは修正前からA評価であり、修正後もAのままという結果になった。

説明は以上である。

(構成員)

門司の障害者地域活動センターの記述の中で、「社会的養護の子供たちの自立」という表現があるが、この表現が正しいのか確認したい。

(事務局)

所管課に確認する。

(構成員)

保育所の各施設について、定員を載せない理由はなにか。

(事務局)

所管課に確認する。

(構成員)

定員があった方が定員に対してどれくらい充足しているか、あるいは逆に超過しすぎてないかという判断の指標になるため、ぜひお願いしたい。

(事務局)

所管課に伝える。

(構成員)

では、点数の変更や記述については意見が無いため、定員や社会的養護という表現の2点について、所管課へ最終確認を願う。

(2) ヒアリングしないものについての検討

(構成員)

旧百三十銀行ギャラリーの施設管理運営(指定管理業務)の実施状況について、予算と決算の対比で見ると人件費がかなり削られているため、評価に値するのではないか。

(構成員)

新門司球技場第3スポーツ施設の収入増加部分について、数値として大きく目標を上回ってはいないが、閉館要請の期間などがあり、利用できる期間が絞られ、利用者数が減っている中で、収入をプラスに導いているところは評価に値するのではないか。北九州市市民球場等2スポーツ施設や文化記念プール等3スポーツ施設も同様に、厳しい状況の中、収入を増加させているところは評価に値するのではないか。

(構成員)

北九州市立介護実習・普及センターの利用者の満足度について、評価レベルは3になっているが、アンケート結果で満足度は高いため、もう少し高い評価でもいいのではないか。

(構成員)

北九州市立河内自転車貸し出し施設の設置目的の達成について、評価レベルは2であるが、外部要因によって実績が目標に達しなかったという記述を見るに評価が厳しいのではないか。同様に、平尾台自然の郷の施設の設置目的の達成についても外部要因などを考慮すると、評価レベル2というのは厳しくないか。

また、平尾台の収入の増加について、評価レベルは3だが、予算に対して大幅増加になっていたりと、平成30年度と令和元年度を比べると、自主事業の収入が減っていたりするため、説明を補足するべきではないか。

(構成員)

北九州市立山田緑地の経費の削減について、削減が進んでいるというのが分からないため、評価レベル4である説明を補足する必要があるのではないか。次の収入の増加についても、予算対比では増加しているが、更新前と比べると減少している部分もあり、評価が難しい。評価レベル4である説明が必要ではないか。

(構成員)

経費節減や収入について、1つは指定管理事業者の努力や怠慢などに影響した数字なのかということが評価を行う上での視点となる。

(構成員)

新型コロナウイルス感染症も含めて、外的要因で増減しているものであれば、そこは勘案すべきではないかということと、その評価レベルを説明する記述内容が不足しているのではないかということである。

今意見の出た施設に関して、同じように意見があれば併せて発言を願う。

(構成員)

同じく、天候に左右されて評価が落ちている施設は考慮すべきだと思う。いろいろ取り組んでいるところを評価する基準を考えた方が良い。

(構成員)

前回の評価会議の中でも天候不順等で利用者が減っているという話があり、屋内施設であれば閉鎖期間が明確だが、屋外施設だと閉鎖期間などは明確ではないが、天候不順であれば当然に利用者は減るという状況がある。そのような判断基準を明確に一律で作るのは難しい。そうすると、記述しかない。「担当課としてはどう記述すればわかるか」という議論を去年した記憶がある。

今回は中間評価のため、令和元年度限定で評価していることから、新型コロナウイルス感染症の影響はかなり大きいと思う。少なくともその辺は勘案できるのではないか。

(事務局)

指定管理者の評価では、指定管理者の責任なのか否かということで、天候等については意識しないといけないところである。一律的なルールは作れないが、「外的要因じゃないか」というところを配慮しながら評価する視点は、所管課へ伝えているが、特に今回意見をいただいた施設は、説明が不足しているため、改めて所管課へ問いかける。

(構成員)

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が2年3年と続いた場合に、今掲げている目標自体をどう判断していくか少し考えていくべきなのではないか。

(構成員)

目標値は、指定管理者を選定するときに、所管課の要求水準に対して指定管理者が提案し、それが基本的に指定期間5年間の目標値になっている。

ただ、大規模な環境変化に伴い、選定時点の目標値だからそのままという訳にもいかない状況が少なくとも何年かは続くと考えられる。状況に合わせて目標値を変えるなど、柔軟な対応をぜひお願いしたい。

検討会の構成員としても、評価に対して来年度の方が判断が難しいと思う。

全体的にどういう判断をするかは、来年度に向けての課題として検討していただきたい。

(構成員)

河内の自転車貸し出しについて、利用者数は減っているが、自転車利用料は増えている。記述内容では、使用料の値上げが出てくるが、普通に考えたら使用料を上げたら利用者は減ると思われるため、利用者減と使用料増と一緒に評価しなければいけない。そう考えると評価レベルに相違が発生するのは問題ないか。

(事務局)

所管課の意見としては、平成30年度の公募時に使用料の見直しが決定しており、公募時に使用料が上がることも提示した上で、指定管理者から目標値を提案している。そのため、2と評価している。

(構成員)

承知した。その背景を聞くとこの評価でも納得できる。収入増加についても数値としては大きく増となっているため、もう少し高い評価でもいいように感じたが、指定管理者の努力ではなく、単純に使用料の単価が上がったことによる増であると所管課は判断し、評価レベル3にしているのであれば納得できる。

(構成員)

黒崎駅西駐車場の平等利用の4の根拠が分からない。効率性で平成30年度末に中央町駐車場を廃止したので、指定管理料の実績が前年度と比較してマイナス19.1減少しているという表記だが、中央町駐車場と黒崎西駐車場と2つあったのが、中央町が廃止となり、黒崎駅西駐車場だけになったのであればその減少も当然の結果である。黒崎駅西駐車場だけで比較をした方がいいのではないか。

(事務局)

所管課へ伝える。

(構成員)

黒崎駅西駐車場だけで比較できるのであれば、前年度対比で評価しやすい。

(構成員)

門司、若松市民会館及び旧百三十銀行ギャラリーの利用者の満足度について、アンケートの達成率は不要ではないか。

(構成員)

介護実習・普及センターの利用者の満足度について、アンケートの満足度はものすごく高いが、3になっているのはなぜか。同じ、介護実習・普及センターの経費の低減の部分で、指定管理料の予算と決算が同額になっているが、繰越金が含まれている。繰越金を入れると表記上同額になるため、努力しても評価は3のままではないか。

(構成員)

響灘ピオトープの表記について、形式的なところであるが、来園者の数字で、要求水準を上回り(9.9%△)という表記があるが、三角はマイナスに見えるため修正を願う。同じく響灘ピオトープのアンケートの取りまとめ結果とアンケートの回答の選択肢がずれているため、対称になるように来年度以降、修正いただきたい。

(構成員)

小倉城庭園のアンケートについて、アンケートの回答の選択肢が左右非対称になっているため、来年度以降、修正いただきたい。

(構成員)

北九州エコタウンセンターの施設の設置目的の達成で、目標値に対する比較部分の表記が統一されていないため修正いただきたい。

(構成員)

門司病院の話で結核病棟の病床利用率が35%と下がっている。

稼働率が下がる状況で、なおかつ使いきれていないという状況の中、施設を効率よく活用出来てないのではないか。

(構成員)

難しいところであるが、病床利用率が下がり患者が減ることを、指定管理者が頑張って治療していると考えればプラスだが、一方で稼働率が低く、効率が悪いと考えるとマイナスとも捉えられる。そこをどのように判断するかは難しい。もう1つは、結核治療ができる病院はあまりなく、稼働率に関係なく維持しないといけない。

そのため、指定管理者が頑張っている事を所管課として評価するには、記述内容に工夫が必要である。

意見にあるように、新型コロナウイルス感染症で病床が足りない状況の中、稼働率が低いのは問題であると捉えられることもあり得るので、そのように捉えられないようにもう少し工夫をいただきたいと思う。

(事務局)

第三者目線で、誤解される表現になっていないか所管課へ伝える。

(構成員)

年度表記は令和元年度に統一した方が良い。また、次年度からで構わないが記述部分で、項目ごとに「①②③」と箇条書きされているものと、「・」で箇条書きされているものと混在していた。項目ごとに「①②③」と記述した方が見やすい。

(構成員)

記述の仕方は次年度以降で結構だが、統一して分かり易い記述内容というのは、是非お願いしたい。

(3) 検討会議における意見の検討

(構成員)

施設ごとにアンケート結果が高く出やすいところと低く出やすいところがあったり、回収率が高いところと低いところがあったりする。

所管課は基準に沿って評価しているが、満足度が過去に比べて上がってきていることは良いことである。一方で、アンケートの活用方法についての記述は非常に薄い。本来であれば活用方法が重要であるため、評価の際には、アンケートの活用方法を定性的に記述してほしい。あるいは、活用の仕組みをきちんと構築しているか、そこで工夫しているか、という部分を指定管理全体で評価基準に入れていただきたい。

(構成員)

アンケートの活用方法があまりに高度になると所管課が対応できない可能性がある。活用方法の仕組みが構築できれば良い。特に、「何区から来たか」や「何に乗って来たか。モノレールか、バスか。」と聞いているが、結果をどこにも反映させていない。そういう意識付けが大事である。

3 その他

(事務局)

一堂に会して意見をいただくのは今日が最終日となる。会議の中でいただいた意見のフィードバックはメール等で確認いただく。

微修正等については座長に相談しながら進めていく。それを踏まえて評価シートを最終決定し、ホームページで公開する予定である。

最後に、評価シートに「評価会議からの意見」という項目を設けている。評価会議の中で出た意見を修正し、整った対象施設については「適切に評価されている」という意見を記述し、将来に向けての改善について意見が出た対象施設については、「こういう風に工夫してもらいたい」という意見を記述する。最終決定については所管課と事務局にて確定させていただく。事務局からは以上。

(座長)

微修正等については事務局と調整させていただくことでよろしいか。

(一同異議なし)

4 閉会